

スクールサポーターの募集



■ 募集内容

職 種	勤務場所	採用予定人数
会計年度任用職員 (スクールサポーター)	旭川方面本部生活安全課(旭川市)	1名
業務内容		受験資格
・学校への訪問活動による少年の非行、いじめ等に対する指導助言 ・教職員と連携した学校内外における巡回活動及び街頭補導 ・学校周辺における子供の見守り活動及び不審者情報の提供 ・非行防止教室の実施及び支援 ・警察、学校、地域住民等との情報共有		・警察官又は警察職員として巡査部長又は同相当職以上の勤務経験を有し、少年警察活動について必要な知識経験を有すること。 ・教員として、学級担任又は生徒指導主任等(主幹教諭、学年主任など)としての勤務経験を有し、生徒指導について必要な知識経験を有すること。 ※ 上記受験資格のうち、いずれかを有する者

■ 受付期間

令和7年10月7日(火)から令和7年10月29日(水)まで募集します。

※履歴書は、令和7年10月29日(水)必着

■ 選考方法

書類選考を行い、必要に応じて面接試験を実施します。

■ 任用期間

令和8年1月1日から令和8年3月31日までの期間となります。

地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

■ 勤務時間

1日7時間45分以内で、1週間当たり30時間までの範囲内です。

休憩時間は、1日1時間です。

■ 勤務条件

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)は、原則として休みです。

業務内容や勤務場所により、土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合があります。

年次有給休暇は、勤務すべき日の8割以上勤務している場合、6か月勤務後に10日間付与されます。また、継続勤務年数に応じて加算した日数が付与されます。

■ 報酬額等

報酬は月額制です。このほか通勤のために要する費用に相当する額が支給されます。

【参考(令和7年度の報酬額)】※1

報酬月額 ※2	期末・勤勉手当 ※3	通勤費 ※4
142,064～177,212円	勤務実績に応じて支給	認定額

上記の額から所得税及び社会保険料等が控除されます。

※1 報酬額等は令和7年9月1日現在のものです。条例改定等により金額が変更になる場合があります。

※2 個々人の年齢や勤務経歴により、報酬額は異なります。

※3 期末・勤勉手当は勤務実績に応じて支給します。

道に任用される期間が通算して6か月に満たない場合は支給対象外です。

※4 通勤距離が2km未満は支給対象外です。

■ 社会保険など

それぞれの法令の定めるところにより、社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)の被保険者となります。

公務若しくは通勤により負傷し、又は疾病にかかった場合は、定数内職員の例により補償されます。

■ 応募方法

応募については、専用の履歴書がありますので、電話などにより専用履歴書を請求の上、必要事項を記載し提出してください。(持参の場合、平日の午前8時45分から午後5時30分までの間)

面接日時等については、書類選考を経て面接を受けていただく方のみに連絡します。

なお、履歴書の返却はできません。応募に係る履歴書は、当方の責任にて廃棄します。

次のいずれかに該当する人は、採用試験を受けることができません。

◎ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

◎ 北海道職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

その他、不明な点がございましたら
お気軽にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先及び書類の提出先

北海道警察本部生活安全部少年課

〒060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

代表(011)251-0110(内線3061)

